保存版
令和7年2月改訂版

亀岡市
KAMEOKA CITY

亀岡市のごみの分け方・出し方

ごみ・リサイクルに関するお問い合わせ先

亀岡市 環境先進都市推進部 資源循環推進課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8

☎:55-5305　FAX:22-3809　E-Mail:kankyo-jigyou@city.kameoka.lg.jp

ともに生きる
プラごみ ゼロ

それって本当にごみ？人と資源が環（めぐ）る持続可能なまちづくり
～みんなで力を合わせて次の世代につなぐ“ふるさと亀岡”～

みなさんが出されるごみの中にはまだまだたくさんの資源が含まれています。
「それって本当にごみ？」
みなさんとともに考えることで、
多くのごみを減らすことができます。
ごみを資源として循環させる、いわゆる持続可能なまちづくりは、今や世界の主流となっています。

実は、亀岡市のごみの処理には毎年約12億円の費用がかかっています。
ごみを燃やしている桜塚クリーンセンターは施設が古くなり、更新時期が迫っています。また、ごみを埋め立てているエコトピア亀岡は残る容量が少なくなってきています。
しかし、これらの施設をもう一度つくろうとすると、100億円以上の費用が必要となります。

そこで、ごみを資源として考え、
“燃やすだけに頼りすぎない”
“新たな埋立処分場はつくらない”
そんなまちづくりを進めることで、ごみを処理する費用を大きく減らすことが将来世代に向けた今を生きる私たちの責任です。

そして、その費用を子育てや教育、福祉の充実へとシフトさせ、環境の取組みから始まる「誰もが幸せになる未来」を目指していきたいと考えています。

子どもたちに美しいふるさと亀岡をつなぎ、将来世代に負担をかけないためにも、みなさんのご理解とご協力が必要です。

令和5年4月からのごみの分別区分の拡大は、その第一歩です。

ごみ処理にかかる費用を削減し、市民の幸福度を高めるさまざまな事業に！

© SoftBank Robotics

教育の充実 ▼

子育て·保育の充実 ▼

福祉の充実 ▼

環境から始まる誰もが幸せになれる未来へ！

亀岡市のごみの処理量と処理経費

令和５年度実績
1年間のごみの処理量
25,630t

燃やすごみ
17,807t

埋立てごみ
1,093t

家庭から出るごみの総量
16,780t

＝

1人が1日に出したごみの量にすると
811g
※全国平均901g

＝

1年間のごみ処理費用
12億2,300万円
※建設費等は含みません

市民1人あたりの年間負担額
14,100円

ごみ処理施設の現状と目指すべき姿

このままでは、将来世代の大きな負担に!?

迫りくる焼却施設の更新時期

平成9年3月に竣工した桜塚クリーンセンターは老朽化がすすみ、更新の時期が近づいています。

ひっ迫する埋立施設

70%以上埋立済み

エコトピア亀岡の残余容量は残りわずか。本当に「埋立てるしかないごみ」ばかりでしょうか?

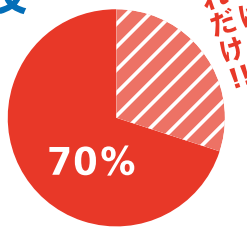

将来世代に負担をかけないために！！

資源化（リサイクル）のさらなる促進

令和5年4月から分別区分の拡大

分別区分の拡大と市民の皆様の協力度アップで、より高い資源化率を目指します。

紙類　草・木類　小型金属類　プラスチック製品

焼却処理だけに頼らない処理

ごみの減量により地球に優しいクリーンな処理が可能に。

- 脱炭素
- たい肥化
- 適切な規模の処理施設

新たな埋立処分場は作らない

減量と資源化により、埋立て量は大幅に減少します。

ごみの中の資源物

ごみ中には、まだまだ資源化可能なものが含まれていて、
分別すればごみはまだまだ減らすことができるといえます。

埋立てごみ組成調査より

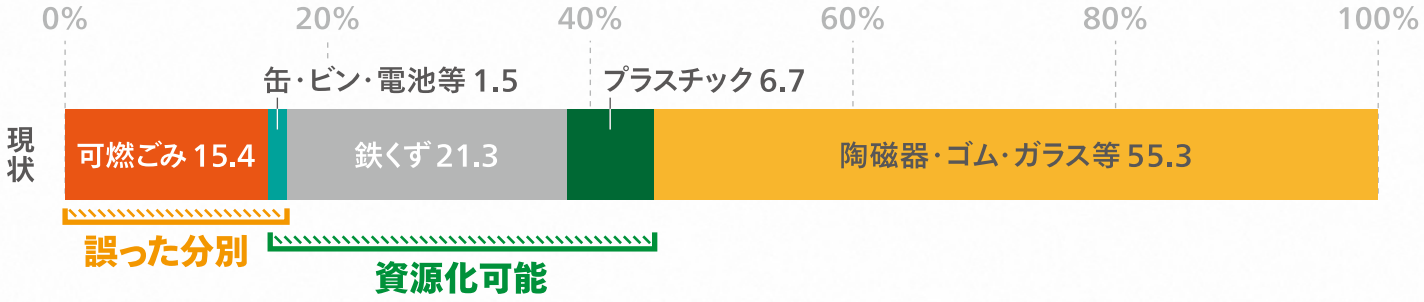

燃やすごみ組成調査より

年間20億円の食品ロス?!

▶手つかずのままごみとして出された食品廃棄物

亀岡市では年間約2,500トンの食べ残しや
手つかずの食品が焼却処分されています。

金額で換算すると
年間約20億円（1世帯あたり50,400円分）の
食品が廃棄されています。

食品ロスを考えることで、ごみの減量はもちろん
家計にも優しい生活を送りませんか。

将来世代に負担をかけない循環型社会の実現に向けた次なる一歩として、

令和5年4月からごみの分別区分を拡大しました。

分別区分拡大について

変更前	変更後（変更点は赤字です）		3種類の集積所に分別をお願いします！
			燃やすしかないごみの集積所へ / 埋立てるしかないごみの集積所へ / 資源ごみの集積所へ
燃やすごみ	燃やすしかないごみ	週2回	生ごみ類、繊維・皮革類、汚れた紙、紙おむつ　など
燃やすごみ	紙　類（資源ごみ）	月1回	新聞紙、段ボール、雑誌、雑がみ、シュレッダー紙
燃やすごみ	草・木類（資源ごみ）	月1回	落ち葉、刈り草、剪定枝、生木、材木
プラスチック製容器包装	プラスチック（資源ごみ）	週1回	プラスチック製容器包装、プラスチック製品
埋立てごみ	小型金属類（資源ごみ）	月2回	家庭用の鍋、やかん、フライパン　など
埋立てごみ	埋立てるしかないごみ	月2回	陶磁器・ガラス類、ゴム製品類、金属類（小型金属を除く）　など

〇ごみの出し方などの詳細は次ページ以降でご確認ください。
（詳細は2ページ）

ふるさと亀岡の子どもたちと育む未来のために、
資源循環型のまちづくりの更なる推進に、
ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

目次

- 市で処理できるもの・市で処理できないもの …… 1ページ
- 町別収集日程一覧 …… 2ページ
- 市で処理できるもの
  - 燃やすしかないごみ …… 3ページ
  - 埋立てるしかないごみ …… 4ページ
  - 資源ごみ …… 5～14ページ
  - 粗大ごみ …… 15～16ページ
  - 指定ごみ袋および料金シール取扱店 …17ページ
  - 自己搬入するもの …18ページ
- 市で処理できないもの
  - リサイクル対象品 …… 19～20ページ
- ごみの減量化に向けた制度 ……21ページ
- ごみステーションの設置・利用、一般廃棄物の収集運搬 ……22ページ

市で処理できるもの

燃やすしかないごみ	生ごみ類、繊維・皮革類、その他
埋立てるしかないごみ	陶磁器・ガラス類、ゴム製品類、金属類（小型金属を除く）、その他
資源ごみ	• プラスチック（プラスチックでできたもの） • ペットボトル（ＰＥＴマーク付きの食料・飲料用） • ライター（100円ライターや着火ライターなど） • 乾電池・充電式電池・モバイルバッテリー • 空きカン（食料・飲料用）・スプレー缶 • 空きビン（食料・飲料用） • 紙類（新聞紙・雑誌・段ボール、雑がみ、シュレッダー紙） • 草・木類（刈り草・落ち葉、剪定枝・生木・材木） • 小型金属類 • 使用済小型家電 • インクカートリッジ・水銀体温計・水銀血圧計 • 廃食油 • ステンレスボトル • 蛍光灯（スターター・ラピッドスタート・高周波点灯型で長さ120㎝（40W）までの直管・円管）
粗大ごみ	家具、建具、家電製品、趣味用品、スポーツ用品、レジャー用品など
自己搬入するもの	一時多量ごみ、レンガ、コンクリートブロック、瓦、死亡動物

市で処理できないもの

リサイクル対象品	自動車、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、パソコン、消火器、タイヤ、自動車部品など
処理困難物	農機具、建築廃材、薬品、廃油、塗料、耐火金庫、ピアノ、オイルヒーターなど
死亡動物	50㎝角以下の段ボール箱に入らないもの
産業廃棄物	事業所から発生する金属くずや廃プラスチックなどの産業廃棄物

※土砂・石などはごみではありませんので市では引き取れません。

※有害性のあるもの、危険性のあるもの、引火性のあるもの、著しく悪臭を発するものや廃棄物処理施設の管理または処分作業に支障をきたす恐れのあるものは、市では処理できません。購入した販売店などに引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。

※パソコンは使用済小型家電回収ボックスかイベント収集でのみ市で回収しています。

定期収集ごみの 町別収集日程一覧

分別で迷った場合は…
亀岡 分別辞典 Q検索

※例えば「第３水」は、その月の３回目の水曜日のことです。祝日も収集します。
※年末、年始は、日程が変わる場合があります。
※収集日の午前８時30分までに「ごみステーション」へ出してください。
※ごみの量や交通状況などで、収集時間は一定ではありません。

町　名	燃やすしかないごみ	埋立てるしかないごみ 乾電池 ライター	資源ごみ				
			プラスチック	紙　類	草・木類	ペットボトル	空きカン スプレー缶 空きビン 小型金属類
旭　町	火／金	第２水／第４水	月	第３水	第１水	第１金／第３金	第１木／第３木
馬路町							
千歳町							
河原林町			水				
保津町							
千代川町	月／木	第１水／第３水	火	第４金	第２金	第２水／第４水	第２火／第４火
大井町			金	第４火	第２火	第２木／第４木	第２水／第４水
亀岡地区東部		第２水／第４水	水	第３金	第１金	第１水／第３水	第１火／第３火
亀岡地区中部				第３水	第１水	第１金／第３金	第１木／第３木
亀岡地区西部				第３木	第１木	第１火／第３火	第１金／第３金
篠町Ⅰ	火／金	第１水／第３水	木	第４水	第２水	第２金／第４金	第２木／第４木
篠町Ⅱ			月	第３火	第１火	第１木／第３木	第１水／第３水
東つつじケ丘		第２水／第４水	木	第４火	第２火	第２木／第４木	第２水／第４水
西つつじケ丘			水	第３金	第１金	第１水／第３水	第１火／第３火
南つつじケ丘				第４木	第２木	第２火／第４火	第２金／第４金
東本梅町							
本梅町							
宮前町							
畑野町							
吉川町	月／木	第１水／第３水	金	第４水	第２水	第２金／第４金	第２木／第４木
稗田野町				第４金	第２金	第２水／第４水	第２火／第４火
曽我部町			火	第３木	第１木	第１火／第３火	第１金／第３金
東別院町	火／金	第２水／第４水	水	第３金	第１金	第１水／第３水	第１火／第３火
西別院町	月／木	第１水／第３水	金	第３火	第１火	第１木／第３木	第１水／第３水
亀岡駅北		第２水／第４水	水	第３水	第１水	第１金／第３金	第１木／第３木

亀岡地区東部　三宅町、東竪町、西竪町、突抜町、横町、古世町、北古世町、上矢田町、中矢田町
亀岡地区中部　紺屋町、荒塚町、南郷町、西町、内丸町、追分町、北町、京町、呉服町、旅籠町、新町、矢田町、下矢田町、塩屋町、柳町、本町
亀岡地区西部　河原町、余部町、宇津根町、常盤町、北河原町、安町
篠　町　Ⅰ　柏原（西川より西側）、浄法寺、広田１～３丁目、森
篠　町　Ⅱ　柏原（西川より東側）、王子、篠、夕日ケ丘１～３丁目、山本、野条、見晴１～７丁目、馬堀、馬堀駅前１～２丁目

粗大ごみの回収は →15ページ参照

○使用済小型家電・インクカートリッジ・水銀体温計・水銀血圧計は、市施設に設置の回収ボックスなどへ
○蛍光灯は市内の回収協力店に設置の回収ボックス、または市役所（１階９番窓口）へ
○紙パック・ペットボトル・アルミ付き紙パック・食用油はスーパーなどの店頭でも回収しています（14ページ参照）
亀岡市ホームページに「ごみ出しカレンダー」を掲載していますのでご活用ください。

燃やすしかないごみ　週2回/ステーション収集

◎収集日の午前8時30分までに、「燃やすしかないごみ」のごみステーションへ。
◎指定ごみ袋（燃やすしかないごみ袋）をご使用ください。収集予定量超過による収集時間の遅延を防ぐため、1回2袋程度でお願いします。
◎ごみが散らばらないようごみ袋の口は固く結び、袋の口から飛び出すような長尺物は入れないでください。

サイズ	1枚あたり
40ℓ	40円
30ℓ	30円
20ℓ	20円
10ℓ	10円

取扱店（→17ページ参照）

対象品目例

生ごみ類
食べ残し、野菜くず、果物の皮、鳥の骨、魚のあら、貝殻など

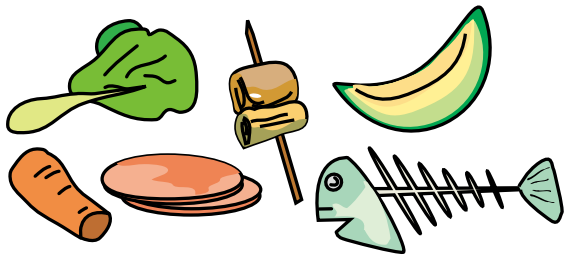

ポイント
- ごみステーションが汚れたり、ごみが燃やしにくくなったりしないよう、十分に水を切る。
- 安全な収集のため、竹串など先の尖ったものは、新聞紙に包むなどする。

繊維・皮革類
被服、ベルト、かばん、革靴、スニーカー、帽子、ぬいぐるみなど

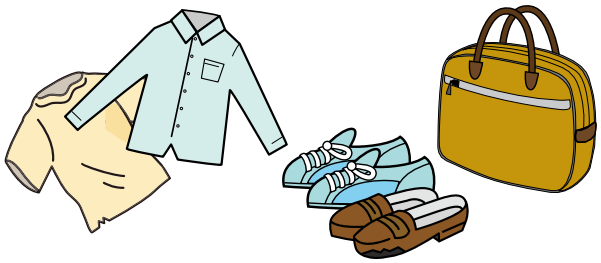

ポイント
- バックルなどの金属金具（11ページ参照）は、できるだけ外して分別する。

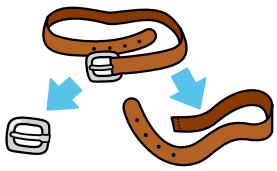

小型金属類へ　燃やすしかないごみへ

その他
汚れた紙、紙おむつ、汚れの落ちないプラスチック製容器包装、固めたてんぷら油など

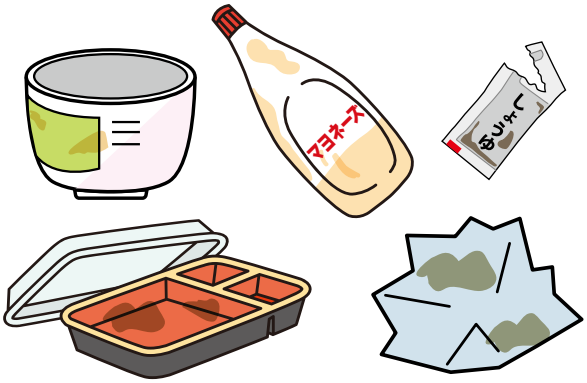

※汚れの落ちないもの。

ポイント

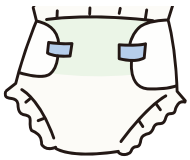

- 紙おむつはできるかぎり汚物を取り除く（汚物はトイレへ）。
- カーテンやカーペット（ホットカーペットは大きさによらず粗大ごみ）などは、縦横50cm以下に裁断する。（裁断しない場合は粗大ごみへ→15ページ参照）

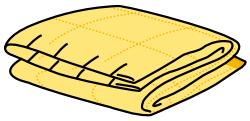

裁断しないなら粗大ごみへ

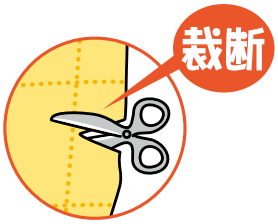

縦横50cmに裁断したら燃やすしかないごみへ

- ロープやひもなどは、3m以下に切る。

豆知識

カーペットなどは、そのままでは焼却炉の入り口が詰まるんだ。だから、あらかじめ縦横50cm以下に切る必要があるんだよ。

3Rの推進にご協力を！

新聞紙や雑誌、雑がみ、段ボール、古布など	地域の集団回収や資源ごみへ →9ページ参照
紙パックや古着など	民間事業者が行う拠点回収などへ →14ページ参照

埋立てるしかないごみ　月2回/ステーション収集

◎収集日の午前8時30分までに、「埋立てるしかないごみ」のごみステーションへ。
◎指定ごみ袋（埋立てるしかないごみ袋）をご使用ください。収集予定量超過による収集時間の遅延を防ぐため、１回２袋程度でお願いします。
◎ごみが散らばらないようごみ袋の口は固く結び、長尺物（傘と蛍光灯を除く）は必ず切るか折るなどし、袋の口から飛び出さないようにしてください。
◎スプレー缶や充電式電池（リチウムイオン電池など）は、発火しやすく、大変危険ですので、埋立てるしかないごみには絶対に出さないでください。

サイズ	1枚あたり
30ℓ	30円
15ℓ	15円

取扱店（→17ページ参照）

対象品目例

陶磁器・ガラス類

ガラス、茶碗、皿、コップ、花瓶、植木鉢、鏡、化粧品や薬品のビン、電球など

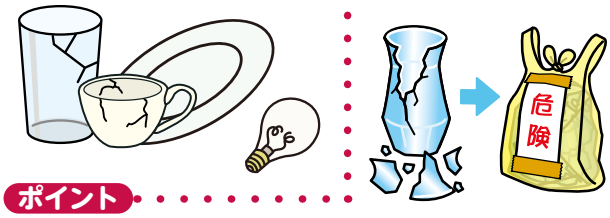

ポイント

●安全な収集のため、割れたガラスは、ビニールシートなどに包み、指定ごみ袋に「危険」と表示しておく。

ゴム製品類

長靴、ホース、ゴムサンダル、ゴム製のボールなど

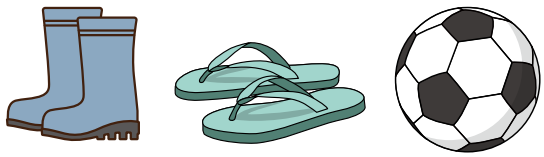

ポイント

●ビニール製のホースやロープなどは150cm以下に切る。
●プラスチックは資源ごみへ。→5・6ページ参照

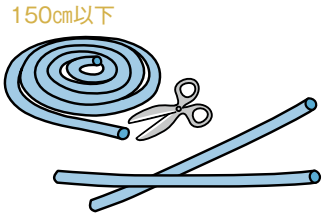

金属類（小型金属を除く）

刃物、包丁、はさみ、カミソリ、食料・飲料用以外の缶など

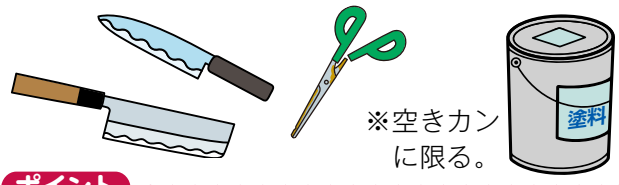

ポイント

●安全な収集のため、包丁やはさみなど鋭利なものは、ガムテープなどで巻き、指定ごみ袋に「危険」と表示しておく。

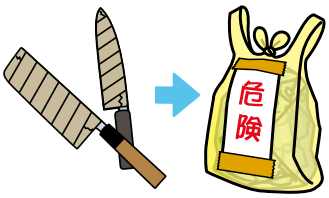

●スプレー缶や小型金属は資源ごみへ。

その他

使用済小型家電（パソコンを除く）、使い捨てカイロなど

ポイント

●使用済小型家電は、原則拠点収集を利用して、リサイクルにご協力ください。どうしても持ち込めない場合のみ、埋立てるしかないごみとして出すこともできます。→12ページ参照
●指定のごみ袋に入らない大きさのものは、粗大ごみへ。→15ページ参照

豆知識

日曜大工の廃材や家庭菜園のビニールシートなどは、市の収集に出せないよ。事業からの排出か日常生活からのごみなのか、処理できるかどうかの判断も難しいからなんだ。処理する場合は、購入店や廃棄物処理業者などに相談してね。

ごみの適正処理にご協力を！

電子レンジ、ホットカーペット	粗大ごみへ→15ページ参照
タイヤや自動車部品など	メーカーや販売店へ→20ページ参照
消火器	特定窓口、指定引取場所などへ→20ページ参照
コンクリートブロックやレンガ、瓦など	エコトピア亀岡へ（こぶし大にして自己搬入）→18ページ参照

資源ごみ　リサイクルの推進にご協力ください

▌ステーション収集▐

プラスチック　週1回/ステーション収集

対象品

プラスチックでできたもの

※ペットボトル、家電製品は除きます。

◎収集日の午前8時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションへ。

◎45ℓ以下の、中身の見える透明な袋で出してください。
※指定ごみ袋はありません。

◎散らばらないよう袋の口は固く結び、袋の口から飛び出すような大きなものは袋に入る大きさまで小さくして出してください。

対象品目例

ボトル類
シャンプー・リンス、洗剤（洗濯用・台所用）、食用油、たれ、ドレッシングなどのボトル

※ペットボトルは除きます。

パック類
たまご、とうふ、コンビニ弁当、レトルト食品などのパック

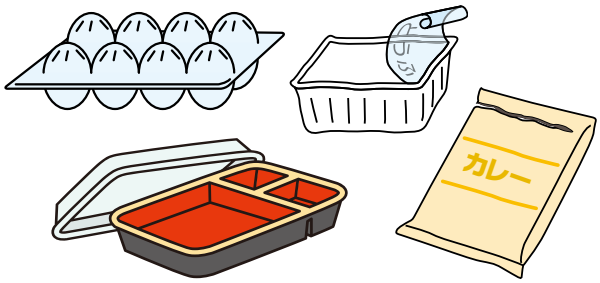

カップ類
カップめん、インスタント食品、プリン、ゼリー、ヨーグルトなどのカップ

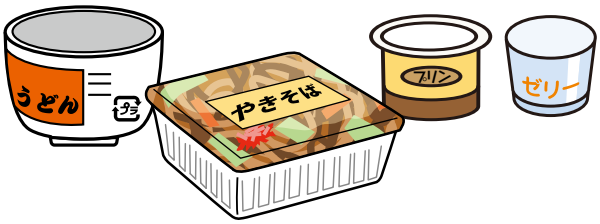

袋・ラップ類
菓子袋、生鮮食品を包むラップ、果物ネット、レジ袋など

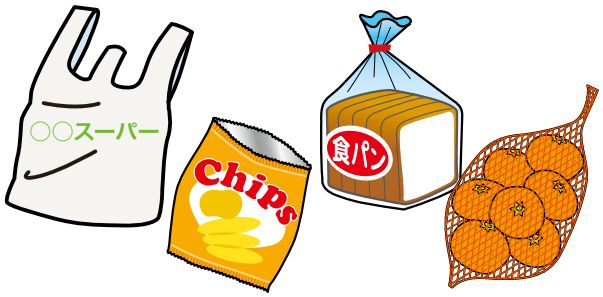

トレイ類
肉、魚、野菜、惣菜、生菓子などのトレイ

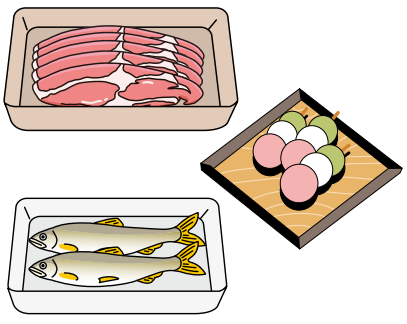

梱包材
発泡スチロール、エアークッション

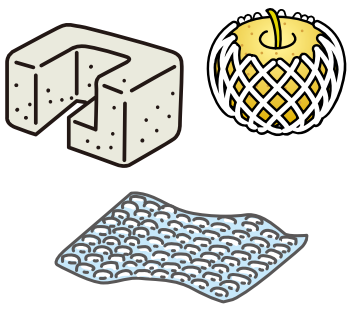

その他
ペットボトルやインスタントコーヒーのふた、ラベルなど

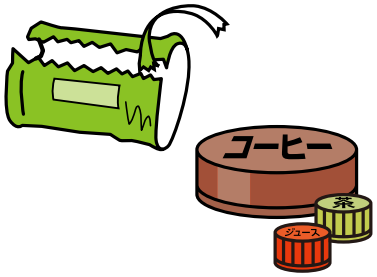

※肉、魚、果物などの商品は、プラスチックではありませんので、一緒に出さないでください。

対象品目例

プラスチック製品

おもちゃ、文具、使い捨ての食器類、ハンガー、ポリバケツ、歯ブラシ、洗面器、CDやDVDとそのケース、タッパー（保存容器）、ビニール製のシートなど

令和５年４月1日から、プラスチック製品もプラスチック製容器包装と同じ袋に入れて出せるようになりました。

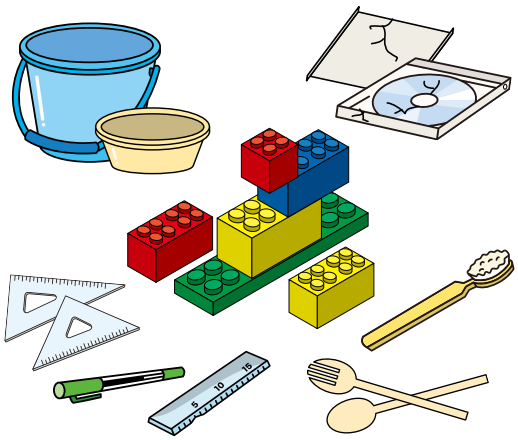

ポイント

- 大部分がプラスチックでできたものが対象です。
  - ※金属類などが一部含まれているものも回収対象です。
  - ※家電製品は対象外です。
- 長さ50cm以下かつ45ℓ以下の袋に入るものが対象です。
  - ※長さ50cmを超えるものは裁断する。

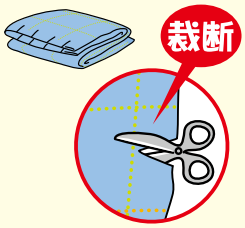

レジャーシートなどは50cm以下に裁断。

ご注意

- プラスチックは大変引火しやすい素材です。電池、スプレー缶、家電製品など、対象外のものは絶対に一緒に入れないでください。

適切にリサイクルするための注意事項

- お菓子の袋などは、食べかすなどを払い落としてください。

- 汚れているものは、軽くすすぎ、水を切ってください。

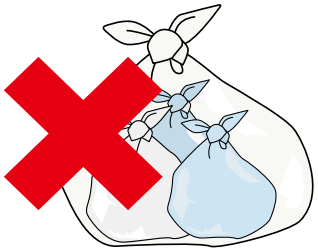

- 二重袋にはしないでください。

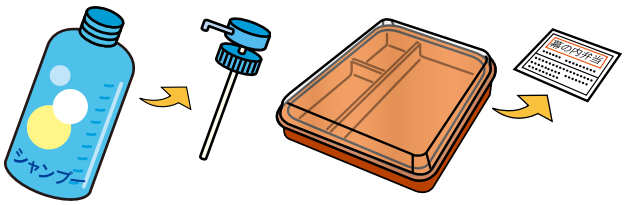

- キャップやラベルは、できるだけ取ってください。値札やシールなどで取れないものやはがれないものは、そのまま出してください。

食品などの汚れが落ちないものは「燃やすしかないごみ」へ

マヨネーズ、ソース、練りワサビ、納豆、ヨーグルトなど、食品が付いたままのものは「燃やすしかないごみ」へ。

※洗ったり、拭くなどし、汚れが落とせた場合は、「プラスチック」へ。

豆知識

プラスチック製容器包装は汚れを落として出してね。食品などで汚れているとリサイクルできないんだ。目で見て汚れが落ちていればOKだよ。

ステーション収集

ペットボトル　月2回/ステーション収集

PET

対象品

左のマークが付いたジュースや酒、調味料などの食料・飲料用のペットボトル

◎収集日の午前８時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションへ。

◎中身の見える袋に入れて出してください。

※指定ごみ袋はありません。
※収集ネットが設置されている場合はネットに入れて出してください（その場合は袋に入れる必要はありません）。

ポイント

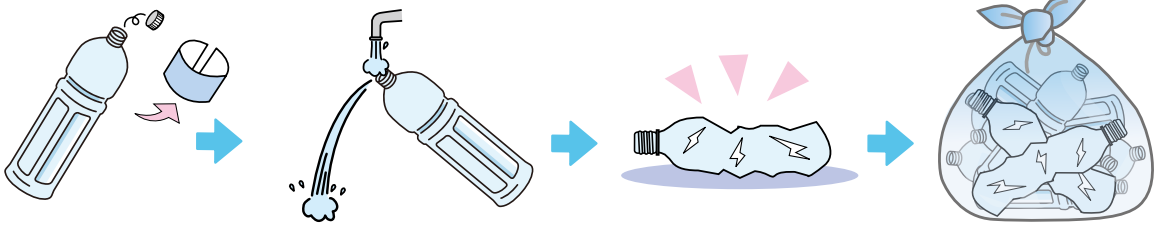

●キャップ（ふた）とラベルは取り除いてください。
※キャップ、ラベルはプラスチックへ。→5ページ参照

●中を軽くすすいでください。

●できるだけ押しつぶしてください。

●中身の見える袋に入れて出してください。
※回収協力店などの店頭でも、拠点回収を実施しています。→13・14ページ参照

ライター　月2回/ステーション収集

対象品

100円ライターや着火ライターなど、ガスが充填されたライター

◎収集日の午前8時30分までに、「埋立てるしかないごみ」のごみステーションへ。

◎「埋立てるしかないごみ」の袋とは別の中身が見える袋に入れて出してください。

◎乾電池、充電式電池とは別の袋に入れて出してください。

◎中身を使い切って出してください。

充電式電池、充電式電池内蔵の小型家電（携帯電話など）、中身の残っているスプレー缶やカセットボンベなどは、燃やすしかないごみや埋立てるしかないごみには絶対に入れないでください。
ごみ収集車やごみ焼却場での爆発・火災事故の原因になります。

乾電池・充電式電池・モバイルバッテリー　月2回/ステーション収集

対象品

マンガン電池、アルカリ電池、充電式電池、リチウムコイン電池（型式記号CR、BR）、ボタン電池（型式記号SR、LR、PR）

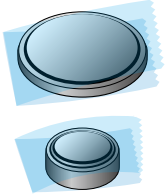

※セロテープなどで必ず絶縁をしてください。

●ボタン電池、充電式電池は、電器店、時計店、カメラ店などの店頭回収もご利用ください。

◎収集日の午前8時30分までに、「埋立てるしかないごみ」のごみステーションへ。

◎「埋立てるしかないごみ」の袋とは別の中身が見える袋に入れて出してください。

◎発火の恐れがあるので、充電式電池は絶縁してから出してください。

◎ライターとは別の袋に入れて出してください。

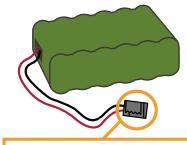

コネクター部をビニールテープで覆う

▌ステーション収集▐

空きカン（食料・飲料用）・スプレー缶　月2回/ステーション収集

対象品

左のマークが付いたジュースやビールなどの食料・飲料用のアルミ缶

左のマークが付いたコーヒーやジュースなどの食料・飲料用のスチール缶

- 整髪料やデオドラント、殺虫剤、カセットボンベなどガスが充填された金属製のスプレー缶
- 食料・飲料用以外の空きカンは「埋立てるしかないごみ」へ。→4ページ参照

※食料、飲料が入っていた缶であれば上記マークの有無に関わらず回収対象となります。

◎収集日の午前８時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションに配置されている収集ネットへ。ご近所の迷惑にならないよう静かに入れてください。

◎内容物は残さず、軽く水洗いしてください。

◎中間処理（プレス）しやすいよう、強く押しつぶさないでください。

◎袋などには入れず、アルミ缶・スチール缶・スプレー缶だけを出してください。

◎スプレー缶は、可能な限り中身を使い切って出してください（釘などで穴を開ける必要はありません）。

◎スプレー缶のプラスチックのふたは取り外してプラスチックへ。→5ページ参照

スプレー缶も一緒に収集ネットへ

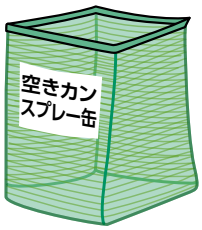

空きビン（食料・飲料用）　月2回/ステーション収集

対象品　ジュースやビール、酒、調味料などの食料・飲料用のビン

- 食料・飲料用以外の空きビン（化粧品や薬品のビンなど）やコップ・ガラス製品などは「埋立てるしかないごみ」へ。→4ページ参照
- リターナブルビン（ビールビン、日本酒のビンなど）は、販売店へ。

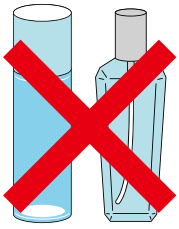

◎収集日の午前８時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションに配置されている収集コンテナへ。
割れて破片が散乱すると危険ですので、静かに入れてください。

◎必ずふたを取り、内容物は残さず、軽く水洗いしてください。ふたは「埋立てるしかないごみ」へ。

◎ラベルを取るのが難しい場合は、そのままコンテナへ。

◎袋などには入れず、無色ビンは白色、茶色ビンは茶色、その他の色のビンは黒色のコンテナに入れてください。

空きビンは色別にそれぞれのコンテナへ

無色用コンテナ　茶色用コンテナ　その他の色用コンテナ

＼犯罪です／

資源ごみ持ち去り禁止！

ごみステーションに出されたペットボトル、空きカン、空きビンなどの「資源ごみ」の所有権は亀岡市に帰属しています。ごみステーションから「資源ごみ」を持ち去ることは絶対にやめてください。

ステーション収集

紙　類　月1回/ステーション収集

対象品

新聞紙・雑誌・段ボール・
雑がみ・シュレッダー紙

◎収集日の午前８時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションへ。
◎雨の日でも出せます。
◎ビニール袋（45ℓ以下）の使用はシュレッダー紙のみ。
◎ひもはビニール製もしくは紙製を使用してください。

すでに地域の集団回収などを利用されている方は、引き続き**優先して**そちらを利用してください。

新聞紙・雑誌・段ボール

ひもくくり

ひもくくり

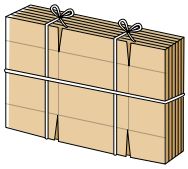
ひもくくり

雑がみ

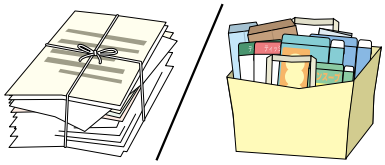
ひもくくり／紙袋

シュレッダー紙

ビニール袋

雑がみとして出せるもの（例）

書籍

フリーペーパー

カタログ

ダイレクトメール

紙芯

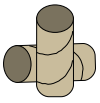

コピー用紙

ノート

紙製ファイル

●留め具などは外す。

ティッシュの箱

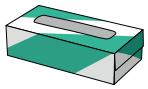

●取り出し口のビニールは外す。

パンフレット

チラシ

ポスター

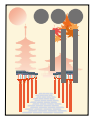

●プラスチックやラミネート加工されているものは燃やすしかないごみへ。

食品などの箱

包装紙

●プラスチック加工されているものは燃やすしかないごみへ。

はがき

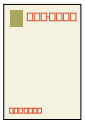

●圧着はがきは燃やすしかないごみへ。

封筒

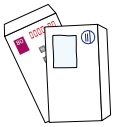

●窓部分は外してプラスチックへ。

牛乳パック

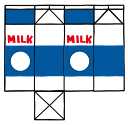

●切って開いて乾かしてから出す。

たばこの箱

●内側の銀紙は燃やすしかないごみへ。

紙袋

●持ち手のひもやプラスチックは燃やすしかないごみへ。

メモ用紙

●金具部分は外す。

シュレッダー紙

●雑がみとして出せない紙は混ぜない。

◎特殊な加工をしていないものの多くは**雑がみ。**

紙類の回収に出せないもの（例）

汚れた紙

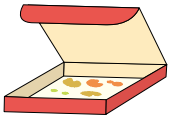

●油や食べかすで汚れた紙は燃やすしかないごみへ。

石けんや洗剤の箱

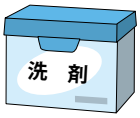

●においのついたものは燃やすしかないごみへ。

ガムテープ

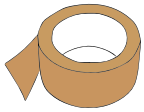

●粘着性のあるものは燃やすしかないごみへ。

包装紙（アルミ付）

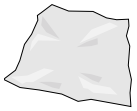

●アルミ付のものは燃やすしかないごみへ。

ティッシュ・
キッチンペーパー

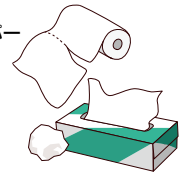

●水に溶けにくいため燃やすしかないごみへ。

紙コップ、カップ類・ヨーグルト・
アイスクリームの容器

●防水加工されたものは燃やすしかないごみへ。

◎プラスチック加工や防水加工などの特殊加工してあるものは出せません。
◎汚れやにおいがついたものはリサイクルできないので燃やすしかないごみへ。

ポイント

プラスチックで加工された紙

●迷ったときは破ってみましょう。
きれいに破れる
→**雑がみ**
きれいに破れない
→**燃やすしかないごみ**

ステーション収集

草・木類　月1回/ステーション収集

対象品　刈り草・落ち葉、剪定枝・生木・材木（長さ50㎝、太さ10㎝以下に限る）

◎収集日の午前８時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションへ。

刈り草・落ち葉

◎45ℓ以下の中身の見える透明な袋で出してください。
※指定ごみ袋はありません。

◎袋に異物が混入している場合は、回収できません。

◎草引きをされた場合は土を払ってください。

剪定枝・生木・材木

◎基本的にはひもで束にして出してください。束ねるのが難しい場合は中身の見える透明な袋で出すこともできます。

◎木製品を解体して出す場合は、釘などは取り除いてください。

束ねる場合

◎長さが50㎝、太さが10㎝以内・束ねた太さは30㎝以内を目安。

●長さや太さの基準を超えたものは回収できません。

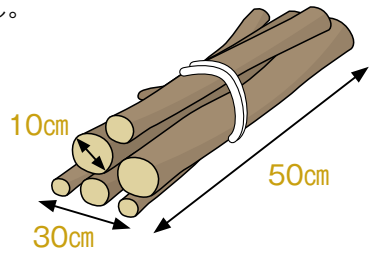

袋に入れる場合

◎45ℓ以下の中身の見える透明な袋。
※指定ごみ袋はありません。

●束にできないもののみを入れてください。

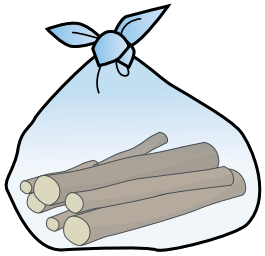

適切にリサイクルするための注意事項

●草と木類はリサイクル方法が異なるため、同じ袋には入れないでください。

●事業や農業で出たもの、事業者に剪定を依頼したものは回収の対象外です。
※事業活動に伴い排出するごみは集積場には出せません。

●竹や花・実がついているものはリサイクルできないので、従来どおり**「燃やすしかないごみ」**として出してください。

●基準を超える大きな木製品は**「粗大ごみ」**として出してください。

豆知識

指定ごみ袋に入れて一度に大量の草・木類を集積場に出されると多量ごみとして回収されないことがあるので、必ず透明の袋に入れて「資源ごみ」として出してください。

▌ステーション収集▐

小型金属類　月2回/ステーション収集

対象品　家庭から排出される台所用品や生活用品などの小型金属類（長さ50㎝以下に限る）

◎収集日の午前８時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションに配置されているオレンジ色のコンテナへ。

◎鋭利な箇所をテープで巻くなど、危険に配慮した対応をお願いします。

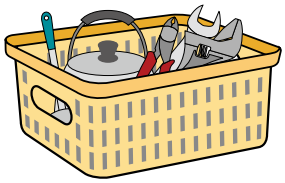

対象品目例

台所用品類　鍋・やかん・フライパンなど

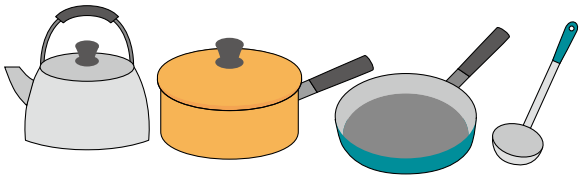

食器類　スプーン・フォーク・ナイフ など

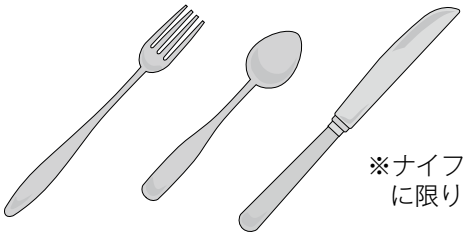

※ナイフは食卓用に限ります。

工具類　ドライバー・ペンチなど

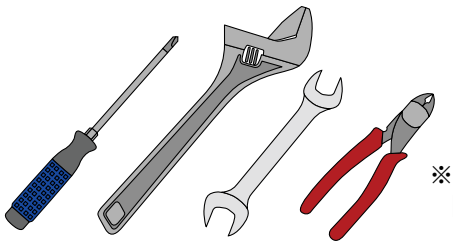

※電子機器は除きます。

その他　針金ハンガー・金属製のおもちゃなど

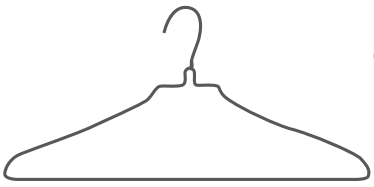

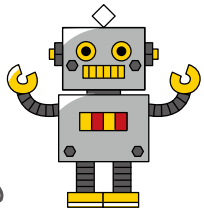

ポイント

- **持ち手部分など一部にプラスチックなどが含まれていても大部分が金属でできているものは回収対象です。**
- 使用済小型家電は対象外です。捨て方→**12㌻参照**
- 包丁やナイフ（食卓用以外）は、「埋立てるしかないごみ」です。
- **スプレー缶、ライターは、オレンジ色のコンテナに入れないでください。**
  捨て方→**7・8㌻参照**

※その他**長さ50㎝を超えるサイズの品目は対象外**です。

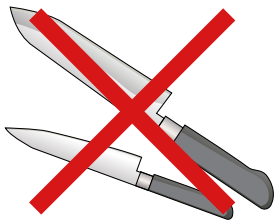

▌拠 点 収 集▐

使用済小型家電　随 時/拠点収集

使用済みの小型家電は、市の施設などに設置してある「回収ボックス」に入れるか、「小型家電イベント収集」に持ち込んでいただきリサイクルにご協力ください。

◎**「回収ボックス」と「小型家電イベント収集」では回収できる小型家電の大きさの制限が異なります。**

◎パソコンも回収対象です。

回収できないもの

- 家電リサイクル法対象品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）。
- 電子レンジ、オイルヒーター、ホットカーペット、電気毛布。
- パソコンのブラウン管モニター。

ご 注 意

- 個人情報が含まれている場合は、必ず消去してください。
- 電球、蛍光管、電池、プリンターのインクカートリッジはあらかじめ取り除いて、それぞれの分別方法で出してください。

回収ボックス　無料引取

対 象 品

回収ボックスの投入口（40㎝×15㎝）に入る小型家電が対象

◎設置施設の開庁時間内であればいつでも出すことができます。

◎一度回収ボックスに入れたものは取り出すことはできません。

回収ボックス設置施設

- 市役所（安町）
- ガレリアかめおか（余部町）
- 亀岡市交流会館（宮前町）
- 桜塚クリーンセンター（東別院町）
- エコトピア亀岡（東別院町）
- 東部文化センター（篠町）
- 馬路文化センター（馬路町）
- 犬甘野児童館（西別院町）
- 保津文化センター（保津町）

使用済小型家電回収ボックス

小型家電イベント収集　無料引取

対 象 品　埋立てるしかないごみ袋（30ℓ）に入る大きさの小型家電が対象

◎かめおかエコゲート協定を締結している日本紙業有限会社のエコゲートで、定期的に小型家電のイベント収集を開催しています。

◎開催場所、開催日時など、詳しくは市ホームページ、または電話（市資源循環推進課☎55-5305）でご確認ください。

市ホームページ

※イベント収集実施日以外は、小型家電をエコゲートに持ち込むことはできません。

民間事業者による宅配便を利用した回収

詳しくは、リネットジャパン　検索

環境省認定事業者であるリネットジャパン株式会社と本市で協定を締結し、回収の連携を行っています。インターネットから申し込み、宅配業者が自宅まで希望日時に回収にくるサービスとなります。

◎回収料金・申し込み方法などの詳細はリネットジャパンのホームページでご確認ください。

◎小型家電の回収ボックス・イベント収集とは回収の対象品目が異なる場合があります。

◎回収物にパソコンが含まれている場合は、無料で引き取ります。

1 お申し込み

インターネットからお申し込み

2 回収物を詰める

データ消去して、箱に詰めるだけでＯＫ♪

3 佐川急便が回収

佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最短翌日！

拠点収集

インクカートリッジ・水銀体温計・水銀血圧計　随時/拠点収集

対象品

インクカートリッジ、
水銀体温計、
水銀血圧計

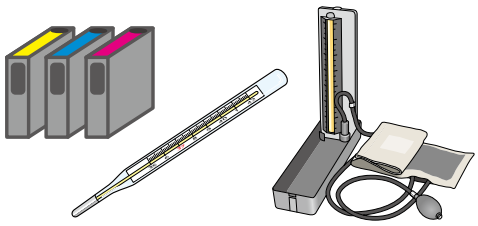

◎使用済小型家電回収ボックス設置施設と同じ施設で回収します。

◎インクカートリッジは回収ボックスへ。

廃食油　随時/拠点収集

回収ボックス

対象品

植物性の食用油（サラダ油、キャノーラ油、べに花油、ごま油、大豆油など）
※賞味期限切れの食用油も可。

出し方

◎固形物（天かす）を取り除く。

◎油を冷ました後、専用ボトルに入れ、ふたをしっかり閉める。
※専用ボトルは、回収協力店などで受取れます。

◎下記の回収協力店などに設置されている回収ボックスへ、ボトルのまま入れる。

回収協力店

●亀岡ショッピングセンターアミティ（古世町）　●マツモト荒塚店（荒塚町）
●市役所1階9番窓口前（安町）　●環境プロモーションセンター（保津町）

ステンレスボトル　随時/拠点収集

対象品

使用済みステンレスボトル

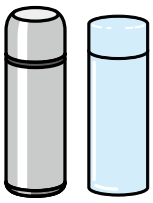

◎市役所正面玄関や市内各小・中学校・義務教育学校・高校に設置している回収ボックスへ。

◎アルミ製のボトルは回収対象外です。

◎ボトルのふたがついている状態でも回収します。

◎よく洗って水気をきってから回収ボックスに入れてください。

蛍光灯　随時/拠点収集

対象品

スターター型、ラピッドスタート型、高周波点灯型で長さ120cm（40W）までの直管・円管

◎下記の回収協力店に配置されている回収ボックスへ投入、または、購入店へご相談ください。

◎電球は埋立てるしかないごみで出してください。

蛍光灯回収のボックス

回収協力店

●浅田電気商会（千代川町）　●大井電器（大井町）　●株式会社ウエダ（河原町）　●小林電気商会（横町）
●ソニーショップムカイデ（追分町）　●株式会社ミゾツラ電器（旅籠町）　●スマイリングかめおか（篠町）
●山口電機株式会社（河原町、東つつじケ丘）　●有限会社ハートピアサノ（南つつじケ丘）
●エディオン亀岡店（大井町）　●オクノ電化（曽我部町）　●有限会社橋本電機（馬路町）　●市役所（安町）

▌拠 点 収 集▐

民間事業者が行っている資源ごみ拠点回収のご紹介

回収できる資源ごみの種類や持ち込みができる曜日、時間帯は各施設によって異なります。
資源として回収しています。各施設が定める持ち込みルールを必ず守りましょう。
※掲載している情報は随時変更している場合があります。

施　設　名	住　所	段ボール	新聞・雑がみ	ペットボトル	空きカン	紙パック	食品トレイ	古着	園芸用土
アル・プラザ亀岡	篠町野条上又11番地1	－	－	○	－	○	○	－	－
イオン亀岡店	古世町西内坪101	－	－	○	○	○	○	－	－
カインズ亀岡店	大井町並河4丁目20番地	○	○	○	○	－	－	○	○
かね新商店	本梅町西加舎佃23	－	－	○	－	－	－	－	－
亀岡ショッピングセンターアミティ	古世町２丁目４－１	－	－	○	－	○	○	－	－
木下紙業株式会社 亀岡エコステーション	中矢田町才ノ溝４番	○	○	－	－	－	－	○	－
木下紙業株式会社　亀岡工場	大井町小金岐4丁目5	○	○	○	○	○	－	○	－
業務スーパー亀岡店	下矢田町2丁目216-6	－	－	○	－	－	－	－	－
業務スーパー篠店	東つつじケ丘都台1丁目12-1	－	－	○	－	－	－	－	－
コレモ亀岡店	篠町浄法寺中村45-1	－	－	○	－	○	○	－	－
ドラッグユタカ亀岡並河店	大井町並河前脇30番地	○	○	－	－	－	－	－	－
ドラッグユタカ千代川店	千代川町小川１丁目 2番地6	○	○	－	－	－	－	－	－
日本紙業有限会社　エコゲート１	安町小屋場64	○	○	－	－	○	－	○	－
日本紙業有限会社　エコゲート３	千代川町千原片ボコ21	○	○	－	－	○	－	○	－
日本紙業有限会社　エコゲート４	篠町王子西ノ山5-8	○	○	－	－	○	－	○	－
日本紙業有限会社　エコゲート６	千代川町小林植田22-2	○	○	－	－	○	－	○	－
日本紙業有限会社　エコゲート７	篠町浄法寺茱萸谷24-3	○	○	－	－	○	－	○	－
日本紙業有限会社　エコゲート８	馬路町砂取28-1	○	○	－	－	○	－	○	－
日本紙業有限会社　エコゲート９	稗田野町柿花吉岡17-4	○	○	○	○	○	－	○	－
日本紙業有限会社 エコゲートBOX (エコトピア亀岡内)	東別院町大野法華1	○	○	－	－	－	－	－	－
日本紙業有限会社 エコゲートBOX (桜塚クリーンセンター内)	東別院町小泉桜塚6番地の6	○	○	－	－	－	－	－	－
日本紙業有限会社　エコゲートBOX (ファミリーマート亀岡篠町店)	篠町馬堀広道13-1	－	○	－	－	－	－	－	－
フレッシュバザール亀岡大井店	大井町並河坂井67	－	－	○	－	○	○	－	－
フレッシュバザール亀岡千代川店	千代川町小林北ン田44	－	－	○	－	○	○	－	－
マツモト 荒塚店	荒塚町鍛治ヶ嶋6	－	－	○	－	○	○	－	－
マツモト うまほり店	篠町馬堀伊賀ノ辻8-2	－	－	○	－	○	○	－	－
マツモト 大井店	大井町土田2丁目15-8	－	－	○	－	○	○	－	－
マツモト 大井南店	大井町並河4丁目8番地	－	－	○	－	○	○	－	－
マツモト 亀岡東店	東つつじケ丘都台3丁目23番1	－	－	○	－	○	○	－	－
マツモト 中央店	西竪町61-1	－	－	○	－	○	○	－	－
マツモト 千代川店	千代川町小川2丁目116-1	－	－	○	－	○	○	－	－

※亀岡市が回収を行っている施設も含みます。　　（五十音順）

粗大ごみ　随時（申込）/指定場所収集

午前8時30分までに「指定された場所」に出してください

「粗大ごみ」は、処分にあたり破砕の必要があるものです。→16ページ参照
申込制により、以下の要領で出してください。

出し方の手順

Step1 回収を申し込む

オンラインで回収を申し込む（オンラインからの申込は、料金シールを購入する方法とオンライン決済をする方法の２通りから選べます）。

申込フォームはこちら →

電話で下記へ回収を申し込む。
公益財団法人 環境かめおか ☎27-3393
［受付］ 月曜～金曜日（祝日、年末年始は除く）
午前８時30分～午後５時
※粗大ごみ処理手数料についてもお答えしています。

Step2 料金シールを購入する

オンライン決済の場合は任意の紙を用意する

必要額の料金シール（粗大ごみ処理手数料納入済証）を取扱店（→17ページ参照）で購入する。
※桜塚クリーンセンター、エコトピア亀岡では販売していません。

料金シールは200円券、400円券、1,000円券の3種類です。

オンライン決済の場合は、申込内容の【①受付番号 ②金額 ③回収日】を記載した任意の紙を用意する。

記載例
① KOG○○○○○
② □□□□円
③ △月×日

Step3 料金シールを貼る

オンライン決済の場合は任意の紙を貼る

料金シールを収集作業員から見えやすい場所に、直接貼り付ける。
※料金シールは盗難防止のため、大変破れやすくできています。

オンライン決済の場合は、必要事項を記載した任意の紙を収集作業員から見えやすい場所に、直接貼り付ける。なお、回収対象が２品目以上ある場合はどれか１つのみに貼り付ける。

Step4 回収場所に出す

料金シール（オンライン決済の場合は任意の紙）を貼り付けた粗大ごみを指定された場所に、指定日の午前８時30分までに出す。
※立ち会いの必要はありませんが、料金不足のものや申込以外のものは持ち帰りません。

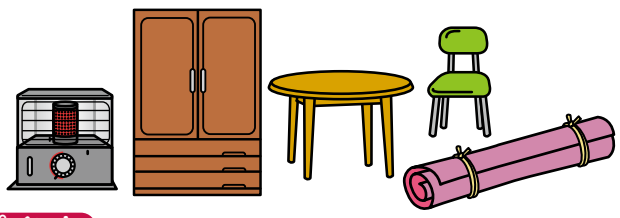

ポイント

- 乾電池や灯油などは、あらかじめ抜き取っておく。
- 敷地内に立ち入った回収はしないので、収集車両が寄り付ける公道に面した安全な場所まで出す。
- 料金不足などのトラブルを避けるため、申込の前に、あらかじめ品目や大きさ、材質などを調べておく。

豆知識

たとえ粗大ごみの対象品であっても、指定ごみ袋に入る大きさまで、自分で切ったり、つぶしたりしたものであれば、燃やすしかないごみや埋立てるしかないごみとして出せるんだよ！（電子レンジなど粗大ごみでしか回収できないものもあります）

粗大ごみ対象品目と処理手数料（品目別単価）

あ	アイロン台	400円
	アコーディオンカーテン	800円
	編み機	800円
	網戸	400円
	アンテナ	400円
	椅子	400円
	一輪車	400円
	ウィンドファン	1,200円
	エアロバイク	1,200円
	エレクトーン	1,600円
	オーディオ（単品）	400円
	〃　（セット、一体型を含む）	1,200円
	オーディオラック（長辺1m未満）	800円
	〃　（長辺1m以上）	1,600円
	オルガン	1,600円
か	カーペット（3畳未満）	400円
	〃　（3畳以上）	800円
	加湿器	400円
	カラオケ機器	1,200円
	ガスレンジ	800円
	キーボード（楽器）	800円
	キャディバッグ	400円
	金庫 ※耐火金庫は収集不可	2,400円
	クーラーボックス	400円
	車椅子	1,600円
	下駄箱（長辺1m未満）	800円
	〃　（長辺1m以上）	1,600円
	こたつ（長辺1m未満） ※天板のみも同様	800円
	〃　（長辺1m以上）	1,600円
	コピー機	1,600円
	ゴムボート（1人乗り）	800円
	〃　（2人以上乗り）	1,600円
	ゴルフクラブ（1本）	200円
	コンポスト	400円
さ	サークル ※ベビーサークル、ペットサークル等	800円
	サーフボード（セールなし）	400円
	〃　（セールあり）	1,600円
	サイドボード（長辺1m未満） ※テレビ台などを含む	800円
	〃　（長辺1m以上）	1,600円
	三輪車	400円
	収納用品（長辺1m未満） ※ケース、コンテナ、ラック、ボックス等	400円
	〃　（長辺1m以上2m未満）	800円
	〃　（長辺2m以上）	1,200円
	障子・ふすま・戸	400円
	照明器具	800円
	食器洗い機	1,200円
	食器乾燥機	400円
	食器棚・本棚（長辺1m未満） ※扉等のあるもの	800円
	〃　（長辺1m以上）	1,600円
	自転車（24型未満）	800円
	〃　（24型以上）	1,200円
	ジャングルジム	800円
	除湿機（フロン使用型を除く）	800円
	水槽（長辺1m未満）	800円
	〃　（長辺1m以上）	1,600円
	スーツケース	400円
	スキー板＆ストック	400円
	スタンドミラー	400円
	すだれ・よしず（長辺1m未満）	400円
	〃　（長辺1m以上）	800円
	ストーブ	800円
	スノーボード	400円
	すのこ	400円
	スプリングマット	1,600円
	すべり台	800円
	ズボンプレッサー	400円
	扇風機	800円
	掃除機	800円
	掃除用具 ※ほうき、モップ等	400円
	ソファー（1人掛） ※ソファーベッドを含む	800円
	〃　（2人掛以上）	1,600円
た	畳	1,200円
	卓球台	1,600円
	たんす（長辺1m未満）	1,200円
	〃　（長辺1m以上）	2,400円
	チャイルドシート	400円
	机（長辺1m未満） ※引き出しなどのあるもの	800円
	〃（長辺1m以上）	1,600円
	テーブル（長辺1m未満）	600円
	〃　（長辺1m以上）	1,200円
	電子レンジ	800円
	ドレッサー（鏡台）	1,600円
な	波板（とたん）	400円
は	バスケットゴール（スタンドなし）	1,600円
	〃　（スタンドあり）	2,400円
	ファンヒーター	800円
	ふとん（長辺2m未満） ※マットレスを含む	400円
	〃　（長辺2m以上）	800円
	ブラインド（長辺2m未満）	800円
	〃　（長辺2m以上）	1,600円
	ぶらさがり健康器	800円
	ブランコ	800円
	風呂のふた	400円
	ベッド（ベビー）	400円
	〃　（シングル） ※スプリングマット、マットレスは別料金	800円
	〃　（セミダブル）	1,200円
	〃　（ダブル以上）	1,600円
	ベビーカー	400円
	ポータブルトイレ	400円
	ホットカーペット（3畳未満）	800円
	〃　（3畳以上）	1,600円
ま	マッサージチェアー	1,600円
	ミシン	1,200円
	毛布	400円
	物置（幅1m未満）	1,200円
	〃　（幅1m以上2m未満）	2,400円
	物干し竿	400円
	物干し台	1,200円
ら	ラジオカセット	800円
	ランニングマシーン	1,600円
	レンジ台（長辺1m未満）	800円
	〃　（長辺1m以上）	1,600円
	ロッカー（長辺1m未満）	800円
	〃　（長辺1m以上）	1,600円
わ	ワゴン	400円
上記の分類に属さないもの		
	長辺1m未満	600円
	長辺1m以上1.5m未満	1,000円
	長辺1.5m以上2m未満	1,400円
	長辺2m以上	1,800円

- 購入いただいた料金シールは払い戻しできません。また、破損や紛失などした場合でも再発行はできません。
- 1つあたりの金額。ただし、大きさや重さにより回収できないものもあります。
- ごみ処理施設（エコトピア亀岡）に直接自己搬入する場合は、上記の処理手数料とは異なります。→18ページ参照

指定ごみ袋および料金シール 粗大ごみ処理手数料納入済証 取扱店

町名	会社名・屋号	電話番号
旭町	旭町自治会	22-5533
	川勝商店	24-5440
馬路町	馬路町自治会	22-0661
	中川商店	22-0686
	中沢商店	23-6246
	ファミリーマート 亀岡馬路町店	29-6031
	有限会社橋本電機	22-1135
千歳町	千歳町自治会	22-0682
河原林町	河原林町自治会	22-0120
保津町	魚政商店	22-0143
	かさや木村商店	22-0323
	タケモ商店	22-0278
	ファミリーマート 亀岡保津町店	21-1057
	保津町自治会	22-0810
	吉田商店	24-2021
千代川町	浅田電気商会	23-1150
	京都生活協同組合 南丹支部	24-1458
	クスリキリン堂亀岡千代川店	21-1060
	サンフェステ千代川店	22-8176
	セブン-イレブン 亀岡今津2丁目店	25-0696
	ドラッグユタカ千代川店	24-5088
	永梅商店	22-5308
	ファミリーマート 亀岡千代川店	21-2350
	マツモト千代川店	24-8128
	美馬たばこ店	24-0720
	有限会社さわだ書店	22-3123
	フレッシュバザール 亀岡千代川店	22-1000
大井町	大井町自治会	22-0157
	株式会社おくむら	24-4387
	セブン-イレブン亀岡大井店	23-0704
	セブン-イレブン亀岡並河店	22-7100
	ダックス大井店	29-2624
	谷村たばこ店	24-0003
	ファミリーマート 亀岡大井町店	29-5979
	フレッシュバザール 亀岡大井店	25-3310
	ホームセンターコーナン 亀岡大井店	22-7571
	マツモト大井店	24-5858
	ミニストップ 亀岡大井町土田店	24-7234
	ドラッグコスモス大井店	21-1030
	ドラッグユタカ亀岡並河店	29-1365
	カインズ亀岡店	21-3111
	マツモト大井南店	23-2558
余部町	セブン-イレブン 亀岡インター東店	25-4277
	中井商店	22-0012
	本間煙草店	22-2839

町名	会社名・屋号	電話番号
荒塚町	亀岡メンテナンス株式会社	24-6777
	南丹清掃株式会社	22-4488
	V・drug亀岡中央店	55-6162
	マツモト荒塚店	22-8588
内丸町	畑荒物店	22-0351
追分町	加瀬たばこ店	22-1403
	セブン-イレブン 亀岡駅前店	22-2525
	ソニーショップムカイデ	23-8356
	ファミリーマート 亀岡追分町店	21-1226
	マルセン亀岡駅前店	22-0230
	セブン-イレブンハートイン JR亀岡駅改札口店	29-2732
河原町	株式会社ウエダ	22-1890
	株式会社栄広堂	22-0146
	ファミリーマート 亀岡河原町店	29-5036
	山口電機株式会社本店	22-0837
古世町	イオン亀岡店	22-3113
	亀岡ショッピングセンター アミティ	24-1414
	ドラッグユタカ 亀岡中央店	22-5009
	セブン-イレブン 亀岡中矢田店	25-1185
	スギドラッグ亀岡東店	55-9027
塩屋町	桂商店本店	22-0233
下矢田町	アヤハディオ亀岡店	25-4646
	業務スーパー亀岡店	21-1780
	ファミリーマート 亀岡下矢田店	21-0500
	矢田の里	21-0154
中矢田町	桂商店中矢田店	22-3044
西竪町	マツモト中央店	24-3811
旅籠町	成田米穀	22-0518
	株式会社ミゾツラ電器	22-5856
三宅町	大道建具店	22-4792
安町	加地商店	22-0210
	株式会社くらしの店丹和	22-4147
	母子会売店（亀岡市役所内）	22-3131 (代)
	株式会社MG Linovation	22-0572
篠町	アル・プラザ亀岡	25-4111
	井内商店	22-0754
	株式会社酒井商店見晴店	23-8022
	スマイリングかめおか	24-5065
	セブン-イレブン 亀岡篠町馬堀店	24-2405
	セブン-イレブン 亀岡篠町王子店	23-1202
	ダックス亀岡店	29-2625
	とり清　中川	22-0031
	コレモ亀岡店	29-6661
	ホームセンターコーナン 亀岡篠店	29-6703

町名	会社名・屋号	電話番号
篠町	BOOKOFF京都亀岡店	29-4862
	マツモトうまほり店	23-2266
	ローソン亀岡馬堀店	29-2005
	ローソン亀岡頼政塚店	20-8621
	ファミリーマート 亀岡篠町店	21-3960
	スギドラッグ馬堀店	29-5534
	ダックス亀岡夕日ケ丘店	55-9540
東つつじケ丘	業務スーパー篠店	29-5686
	山口電機株式会社 つつじケ丘支店	24-8130
	マツモト亀岡東店	29-1238
西つつじケ丘	桂商店西つつじケ丘店	24-6800
	株式会社黒川西つつじケ丘店	22-0077
	西つつじケ丘自治会	23-2444
南つつじケ丘	ドラッグユタカ 亀岡南つつじケ丘店	21-8011
	有限会社ハートピアサノ	23-9996
	リカーショップ寿屋	24-8639
本梅町	奥村商店	26-3019
	かね新商店	26-3012
	中村商店	26-3088
	ファミリーマート 亀岡本梅町店	26-6000
	本梅町自治会	26-3001
東本梅町	東本梅町自治会	26-2504
宮前町	第二かめおか作業所	26-5434
	西田食料品店	26-2028
	ファミリーマート 亀岡宮前町店	26-6055
	森政商店	26-2199
畑野町	畑野町自治会	28-2752
吉川町	吉川簡易郵便局	25-2361
	吉川町自治会	22-0196
薭田野町	魚繁石野商店	22-0654
	かめおか作業所	24-2596
	栗山商店	23-2076
	薭田野町自治会	22-3840
	ローソン 亀岡ひえだの町店	24-3223
曽我部町	岩本商店	23-4130
	オクノ電化	23-6945
	木内商店	22-0753
	セブン-イレブン 亀岡運動公園前店	22-7721
	原田商店	22-2208
	ファミリーマート 亀岡曽我部町店	24-2302
	ミニストップ 亀岡運動公園前店	25-4628
	ローソン 京都先端科学大学前店	22-7008
東別院町	東別院町自治会	27-2001
	ライス&リカー亀岡店	27-3838
	YAMANO TERRACE	20-9021
西別院町	中村商店	27-2521

取扱店舗の追加・廃止などにより随時変更があります。

自己搬入するもの

引っ越しなどの一時多量ごみ（一般廃棄物）、犬や猫など小型の死亡動物、また処分を急ぐごみがある場合などは、ごみ出しルールを守って下記のごみ処理施設に直接持ち込んでください（ごみの種類によって搬入するごみ処理施設が異なります）。
分別がされていない場合は持ち込みをお断りすることがありますので、「ごみの分け方・出し方」を確認のうえ搬入してください。

ごみ処理施設

燃やすしかないごみ、死亡動物（下記参照）

桜塚クリーンセンター

東別院町小泉桜塚6-6　☎27-3355

受　付

月曜～金曜日（祝日可、年末年始は除く。）
午前8時30分～11時30分、
午後1時～4時30分

埋立てるしかないごみ、資源ごみ、粗大ごみ

エコトピア亀岡

東別院町大野法華1　☎27-2123

受　付

月曜～金曜日（祝日可、年末年始は除く。）
午前8時30分～11時30分、
午後1時～4時30分

※水曜日は埋立てるしかないごみの収集車両で混み合うため、水曜日以外の搬入にご協力ください。

処理手数料

燃やすしかないごみ、コンクリートブロックやレンガ、瓦など（こぶし大に割ったもの）は180円／10kg。燃やすしかないごみは長さ50㎝以下、太さ10㎝以下にして持ち込んでください。
粗大ごみは自己搬入する場合のみ180円／10kg（料金シール不可）です。（支払い方法は現金またはPayPay）

※燃やすしかないごみ・埋立てるしかないごみについては、指定ごみ袋に入れて搬入されたものは、上記の処理手数料は必要ありません。また、資源ごみについては、手数料は必要ありません。

「死亡動物」の搬入方法

搬入された飼い犬や猫など小型の死亡した動物は、桜塚クリーンセンターで焼却処分します。1体1,200円です。

対象：50㎝角以下の段ボール箱に入る動物（15kg程度）

※上記サイズの段ボール箱に入らないものは、自己所有の土地に埋めるか民間のペット葬祭場などをご利用ください。

◎死骸は、ビニール袋などに入れ、50㎝角以下の段ボール箱におさめる。

◎首輪や副葬品などは絶対に入れない。

※自己の管理地で野良犬、野良猫などが死んでいたときは、上記の方法で梱包の上、市資源循環推進課（☎55-5305）に電話してください。

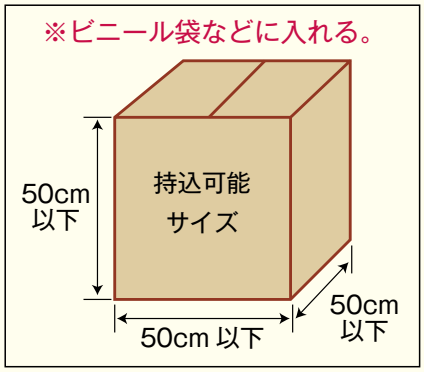

リサイクル対象品

家電リサイクル法の対象機器（下記参照）、オートバイ、消火器などは、市では収集・処理できません。それぞれの方法に従い、リサイクルをお願いします。

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン

家電リサイクル法でリサイクルを義務付けられている左記の機器の処分には、2通りの方法があります。

対　象　家庭用として製造・販売され、通常家庭で使用されている上記の機器。
専ら業務用として製造・販売されているものを家庭用としている場合は、対象外。
※家庭用機器を業務用として使用していた場合は、対象となります。

処分の方法

●購入した店がわかる
●製品を買い替える　　場合

料金販売店回収方式

廃棄する対象品の購入店、または新たな商品を購入する店に引き取りを依頼する
※リサイクル料金と収集・運搬料金が必要です。料金など、詳しくは各店にお問い合わせください。

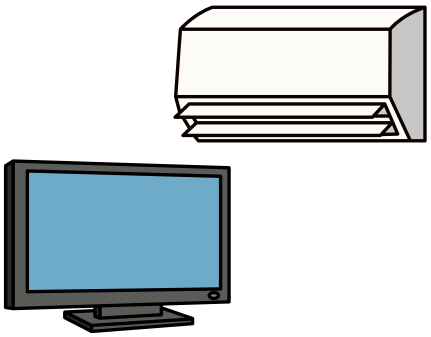

●購入した店がわからない
●購入した店が遠隔地またはなくなっている　場合

料金郵便局振込方式

Step1　郵便局で「家電リサイクル券」を入手し、必要事項を記入、リサイクル料金を振り込む
※メーカー名、画面サイズ、内容積などが必要になります。

Step2　対象品に「家電リサイクル券」を貼り付ける
※裏紙をはがして、指定部分に貼り付けてください。

Step3　下記の指定引取場所（京都府）に持ち込む

会社名	住所／電話番号
嶋崎運送株式会社	京都市伏見区横大路六反田57-4 ☎075-604-6055
美山運輸株式会社	京都市南区吉祥院石原堂ノ後町43 ☎075-693-7757
株式会社ファーストライン	福知山市字土小字論所1-2 ☎0773-20-1930

詳しくは　一般財団法人家電製品協会　家電リサイクル券センター
0120-319-640　http://www.rkc.aeha.or.jp/

その他の処分方法

◆一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者に処分を依頼する

会社名	住　所	電話番号
株式会社カンポ	京都市伏見区	☎075-933-6030
南丹清掃株式会社	亀岡市荒塚町	☎0771-22-4488
日進浄化槽センター株式会社	亀岡市安町	☎0771-22-5809
サカエ産業株式会社	亀岡市大井町	☎0771-25-0045

◆亀岡市内の協力家電量販店に処分を依頼する

店舗名	住　所	電話番号
エディオン 亀岡店	大井町並河	☎0771-25-2811
ジョーシン 亀岡店	余部町樋又	☎0771-21-0211
ケーズデンキ 亀岡店	大井町並河	☎0771-24-1750
ヤマダデンキ テックランド 亀岡店	三宅町１丁目	☎0771-22-7170

※リサイクル料金の他、別途手数料が必要になる場合があります。各事業者、各店舗によって料金は異なるため、詳しくは直接お問い合わせください。

オートバイ

国内メーカーなど16社が中心となり、二輪車のリサイクルに取り組んでいます。

処分の方法

最寄りの指定引取場所か、お近くの廃棄二輪車取扱店に直接持ち込んでください。対象車両、引取基準、必要書類などは事前にご確認ください。

◆指定引取場所（京都府）

会社名	住所／電話番号
嶋崎運送株式会社	京都市伏見区横大路六反田57-4　☎075-604-6055
美山運輸株式会社	京都市南区吉祥院石原堂ノ後町43　☎075-693-7757
株式会社ファーストライン	福知山市字土小字論所1-2　☎0773-20-1930

廃棄二輪車取扱店はこのマークが目印

取扱店が指定引取場所へ運搬しますので、運搬料金が必要です。

詳しくは、**公益財団法人自動車リサイクル促進センター**
☎050-3000-0727（二輪車リサイクルコールセンター）　http://www.jarc.or.jp/motorcycle/

パソコン

家庭で不要になったパソコンは資源有効利用促進法に基づき、各メーカーが回収・リサイクルしています。

使用済小型家電として無料で出すことができます。→12ページ参照

※粗大ごみや埋立てるしかないごみでは出せません。

処分の方法

各メーカーに処分方法をご確認ください。

詳しくは、**一般社団法人パソコン3R推進協会**　☎03-5282-7685　http://www.pc3r.jp/

消火器

消火器は、日本消火器工業会と地域の販売代理店などが協力し、有料で回収・リサイクルしています。

処分の方法

特定窓口やゆうパック専用コールセンターに引き取り、回収を依頼するか、最寄りの指定引取場所や特定窓口に直接持ち込んでください。

引取依頼・直接持ち込み　▶▶▶　特定窓口

消火器の引き取りを行える消火器販売店は、日本全国に約5,200社あります。

- 詳しくは下記の消火器リサイクル推進センターなどにお問い合わせください。
- 運搬・保管費用が必要です（リサイクルシールが貼付されていない消火器は、別途リサイクルシールを購入する必要があります）。

Bo-sai 1　安田防火サービス	亀岡市薭田野町芦ノ山杉森6-44　☎25-4083
株式会社おおつか消防設備	亀岡市余部町榿又48-9　☎22-3055

直接持ち込み　▶▶▶　指定引取場所

消火器工業会が設営したもので、日本全国に約210ケ所あります。

- リサイクルシールが貼付されていない消火器は、別途リサイクルシールを購入する必要があります。

西濃運輸株式会社 京都南支店	長岡京市神足字典薬1-7　☎06-4802-3023

回収依頼（郵送のみ）　▶▶▶　ゆうパック専用コールセンター

料金については、コールセンターにてお問い合わせください。

事前に電話で申し込みます。　0120-822-306

- 料金は、伝票と消火器発送用の専用箱が届いた際、代引きにてお支払いください。

詳しくは、株式会社 消火器リサイクル推進センター　☎03-5829-6773　http://www.ferpc.jp/

タイヤ、自動車部品など

タイヤ、自動車部品などは、それぞれの業界団体と販売代理店などが協力し、リサイクルルートがつくられています。

処分の方法

お近くの自動車販売店や自動車用品店、ガソリンスタンドなどにご相談ください。

ごみの減量化に向けた制度をご利用ください

いずれも、申請書類は、市ホームページでダウンロードいただくか、
市資源循環推進課の窓口にあります。

資源ごみ集団回収報奨金制度

自治会や子ども会などの非営利団体が集団回収に取り組んでいただいた場合、
市から報奨金を交付しています。

登録条件：市内で活動する自治会や子ども会、PTAなどの非営利団体

対象品目：市内の家庭から出た新聞、雑誌、段ボール、古布

報奨金額：１kgあたり５円

申請にあたっての注意事項

◎登録時に、古紙回収業者をお届けいただくので、あらかじめ決めておいてください。

◎期日を過ぎた申請は、いかなる理由があっても受付できません。

◎申請後に振込先や口座名義などを変更したときは、速やかにお知らせください。

■ 報奨金制度利用の手順 ■

Step 1　団体登録申請書を市に提出

▼

Step 2　集団回収の実施

▼

Step 3　交付申請書を市に提出

▼

Step 4　報奨金の交付

ごみ減量化・リサイクル機器購入補助金制度

生ごみ堆肥化容器（コンポスト）および電気式生ごみ処理機を購入する場合、ご利用ください。

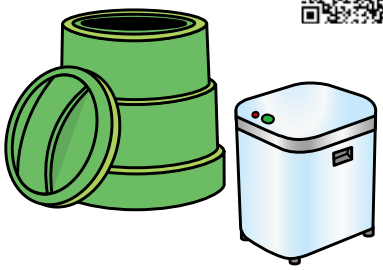

対象者：亀岡市民で、作った堆肥を利用できる人
※５年以内に同制度を利用したことがある人は対象外。

対象品：1. 生ごみ堆肥化容器　１世帯２基まで
2. 電気式生ごみ処理機　１世帯１台
※いずれも市内の販売店で購入する新品に限ります。

補助率：２分の１

限度額：１基（台）あたり２万円まで

申請にあたっての注意事項

◎交付申請書には、見積書、カタログ、市税納税証明書の添付が必要です。

◎実績報告書には、領収書（写しも可）の添付が必要です。

■ 補助金制度利用の手順 ■

Step 1　交付申請書を市に提出

▼

Step 2　市内の店舗で機器を購入

▼

Step 3　実績報告書を市に提出

▼

Step 4　補助金の交付

ごみステーション（集積場）の設置・利用など

ごみステーションは、利用する地域の皆さんで管理いただいています。利用方法や管理のルールなどは、ご利用のご近所の方や区長（組長）さん、オーナーさんなどにお尋ねください。

◎ごみステーションには、生活系ごみ以外のごみは出せません。事業系ごみは市のごみ処理施設に自己搬入するか、下記の許可業者に収集運搬を委託してください。

◎ごみステーションを新設、変更したい場合は、自治会や区などを通して市資源循環推進課（☎55-5305）と協議してください。

※申請書類は、市資源循環推進課の窓口にあります。

豆知識

ごみステーションに、分別できていないごみや処理できないごみが出されてしまったときは、警告シールを貼って取り残すことになるんだ。そして、再発・再犯防止を第一に、地域役員の皆さんと行政が一緒になって対処しているよ。一人ひとりが正しいごみ出しを心掛けてね！

ごみステーションの認定基準

- 使用する土地の所有者や管理者の承諾（許可）が得られる場所であること。
- 2～4トンの収集車が前進で横付けでき、安全に積み込み作業ができる場所であること。
- 効率的な収集のため、「燃やすしかないごみ」は、おおむね25世帯に1ケ所、「埋立てるしかないごみ」と「資源ごみ」は、おおむね50世帯に1ケ所とする。

集じん箱等設置事業補助金制度をご利用ください

自治会などがごみステーションに設置する「集じん箱等」に、市から補助金が出ます。必ず契約（購入）する前に、市資源循環推進課までご連絡ください。

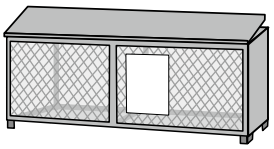

補助率：2分の1　限度額：1集積場1基あたり5万円まで　※ネットやシートは補助金の対象外です。

一般廃棄物（ごみ）の収集運搬について

一般廃棄物（生活系ごみおよび事業系ごみ）を他人に運ばせるときは、必ず右の許可業者に委託してください。許可を持たない者が他人の廃棄物を収集運搬、処分を行うと「廃棄物処理法第25条」により刑罰が課せられます（5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはこの併料）。また、許可を持たない者の車にごみの排出者が同乗、同行してごみを搬入することもできません。

※委託の場合も、ごみ出しルールを守り、分別にご協力をお願いします。

※料金などは、許可業者に直接お問い合わせください。

悪質な不用品回収業者にご注意ください！

「無料回収」と称しながら、高額な料金請求をするなどトラブルが増加しています。また、集めた物品を不法投棄した疑いで業者が逮捕されるなどの問題も起きています。違法な不用品回収業者は、絶対に利用しないでください。

一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者

会社名・屋号	所在地	電話番号
大田産業株式会社	亀岡市篠町	☎0771-23-4410
株式会社カンポ	京都市伏見区	☎075-933-6030
南丹清掃株式会社	亀岡市荒塚町	☎0771-22-4488
日進浄化槽センター株式会社	亀岡市安町	☎0771-22-5809
株式会社クリーンプラン	亀岡市旭町	☎0771-24-5161
松波商店	亀岡市追分町	☎0771-22-0223
安田産業株式会社	京都市伏見区	☎075-604-5353
有限会社キンキ	亀岡市篠町	☎0771-22-1155
サカエ産業株式会社	亀岡市大井町	☎0771-25-0045
有限会社丸加清掃	京都市伏見区	☎075-611-5599

ごみの分け方・出し方の基本ルール

1. 3R（リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用）を実践しましょう。
2. ごみステーションに出すときは、収集日の午前8時30分までに決められた場所へ。
3. 分別は、決められた方法に従って行いましょう。
4. ご近所や協力店の迷惑にならないよう、ごみステーション（集積場）は清潔に使用しましょう。

※ルールが守られていないごみは、収集しません。

ごみステーションに出されたごみが収集される時間は、その日の排出量や交通事情などで変わるので、みなさんがバラバラの時間でごみを出すと、行き違いで取り残しになりご近所迷惑になることがあります。そのため、午前8時30分までに出すルールを守りましょう。

我が家のごみの日

燃やすしかないごみ	毎週	曜日と	曜日	
埋立てるしかないごみ ＋ 乾電池･ライター	毎月	回目と	回目の	水曜日
プラスチック	毎週	曜日		
ペットボトル	毎月	回目と	回目の	曜日
空きカン、空きビン スプレー缶、小型金属類	毎月	回目と	回目の	曜日
紙類	毎月	回目の	曜日	
草・木類	毎月	回目の	曜日	

ストップ!! 不法投棄、野焼き。早めに発見し、撲滅を!!

いずれも、廃棄物処理法に基づき5年以下の懲役、または1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金に処せられます。

不法投棄は…

地域の自然を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪行為です。最近は、特にごみステーションへの不適正排出や不法投棄が増えています。不法投棄と思われる行為を見かけた時は、車両ナンバーをメモするなどして関係機関に通報をお願いします。

●亀岡市内の情報は… 京都府南丹保健所 0120-530-993

野焼きは…

公益上または社会習慣上やむを得ない場合（※）を除き、廃棄物処理法（第16条の2）で禁止されています。

※農業者による稲わらの焼却、宗教行事での焼却、軽微なたき火などを行う場合でも、周囲の迷惑にならないよう、風向きなどに十分注意してください。

この冊子は再生紙を利用しています。
令和7年2月改訂